

教育委員会 成果報告

教 育 長 吉 川 雄 二

教育部長 村 田 雅 俊

部局達成度

			
-	23	-	9

総 括

学校教育では、未来を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな人間性、健康と体力などの「生きる力」を身につけるため、学校、家庭、地域が連携し、充実した教育に努めました。また、小学校音楽室のエアコン設置や、地震時に拠点避難所となる小学校体育館の窓ガラス飛散防止対策など、安全で快適な学習環境の整備を行いました。

社会教育では、地域の生涯学習やコミュニティ活動の拠点である公民館の計画的な整備に取り組みました。引き続き、平成 30 年に開催される「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会に向けた体育施設の整備についても着実に進めることで、全国のトップアスリートが最高のパフォーマンスを発揮できるように努めていきます。

文化遺産の保存継承については、郷土に対する愛着を深めてもらうために企画展において収蔵する資料の公開や、大人から子どもまで楽しみながら先人たちの技術が体験できる学習会の開催を通して、文化財を広く次世代に継承することに努めました。

今後も、子供たちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、学校教育の充実を図ります。また、すべての人が夢や希望を持って健やかに暮らすために、学習やスポーツに取り組めるよう、環境を整備していきます。

組織目標ごとの達成状況

- ・気がかりな児童生徒を支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

子どもたち一人ひとりが「生きる力」をバランスよく身に付けるため、学校、家庭、地域の連携を深めながら、充実した質の高い学校教育に努めてきた結果、目標としていた成果が得られました。

各学校では、教育活動を地域に公開し、家庭や地域と一体となって子どもたちの教育について考え、行動する気運を高めました。また、児童生徒に応じたきめ細かな指導により「確かな学力」の育成を図るとともに、体験活動を通して豊かな心を育むことに努めました。

気がかりな子どもたちについても、いきいきサポーターを前年度より多く増員し、支援の充実を図りました。

・学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

全小学校において、災害などを想定した実践的な訓練や危機管理の徹底に加え、通学路の安全対策や安全教育を推進することで、児童生徒の安全確保と子どもたち自らが身を守る力の育成に努めました。

学校給食では、本市産農産物を活用した安全・安心な給食の提供及び栄養教諭、学校栄養職員を中心とした食育指導を年間計画に基づき実施することで、児童生徒の食に対する関心と理解を高めました。また、旬の食材を使用し、だし、しょうゆ、味噌をベースとした献立を取り入れ、和食を伝承していく取組を行いました。

学校体育においては、児童生徒体力づくり推進計画に基づいて取り組むとともに、体力・運動能力調査の結果を分析し、課題となる体力要素（敏捷性、握力、持久力、跳躍力等）への対策を講じました。また、運動部活動における外部指導者の活用や一流の指導者による実践的な指導により、中学校運動部活動の充実を図りました。

・家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

地域全体で子どもたちの安全確保と健全育成に努めるとともに、家族のふれあいと明るい家庭づくりの推進を図り、家庭の教育力向上に努めました。

少年自然の家では、野外炊さんやクラフトなどを行う「趣味の家」が、耐震補強工事により約5カ月間使用できませんでしたが、施設内の活動可能なスペースを有効活用して事業運営を行い、多くの子どもたちに社会性や自立性、豊かな感性を育むことに努めました。

児童生徒の将来に向けた勤労観や職業観を身に付けるために、キャリア教育連絡協議会で作成した「キャリア教育プログラム」に基づいて多くの出前事業を実施し、キャリア教育の推進を図りました。

また、放課後留守家庭児童の健全育成と保護者の就労を支援するため、放課後児童クラブの新設・拡充を行いました。

・安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

防災機能強化では、拠点避難所となっている小学校体育館の窓ガラス飛散防止対策を実施しました。

学校生活環境の整備では、老朽化した森田小学校の体育館の大規模改修が完了しました。また、質の高い空間で学び、生活できる環境を提供するための校庭整備、プール改築及びトイレの様式化改修を実施しました。さらに、暑さ対策としては、全小学校の音楽室エアコン設置が完了しました。

・市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援し、市民憲章運動を進めます

地域の生涯学習やコミュニティ活動の拠点である公民館については、若干の遅れがあったものの、整備することができました。

公民館事業については、各地域のニーズに応じた魅力ある学習プログラムを実施するなど、教育事業内容の充実を図りました。

また、市民一人ひとりが福井らしさを再発見し、郷土福井に誇りと愛着を持つための福井学や、世代間交流事業、青年グループ活動の推進についても順調に実施してきましたが、大雪の影響により一部の指標において目標を達成することができませんでした。

平成 30 年開催の「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会を見据え、福井市を美しくする運動や花いっぱい運動への市民の積極的な参加など、市民憲章運動の更なる意識醸成を図りました。

・生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

平成 30 年の「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会の競技施設整備として、市体育館の床改修工事や北体育館の外壁改修工事などを実施しました。

施設利用者数は、国体関連施設の整備工事期間の利用者減や大雪の影響などにより、目標を達成することができませんでした。

また、市民一人ひとりが楽しみながら運動・スポーツに参加できる機会の拡充については、広報活動を強化することで目標を達成することができました。

・文化遺産を保存継承するとともに、文化財の公開と活用を進めます

郷土の貴重な文化遺産を保存・活用・継承するため、無形民俗文化財の保存団体が取り組む後継者育成事業を支援しました。

おさごえ民家園においては、旧山下家板倉茅屋根葺替工事を実施しました。また、国指定重要文化財である大安寺をはじめ、修繕を必要とする指定文化財等に対し支援を行い、文化財を保護するとともに、これからの時代にふさわしい保存・活用に取り組みました。

文化財保護センター及びおさごえ民家園では、文化財と身近に触れることができる企画展の開催や、楽しみながら先人たちの技術が体験できる体験学習会を実施し、文化財を通じた地域住民のふるさとへの理解と愛着を深め、また、文化財保護の意識の高揚を図りました。

・気がかりな児童生徒を支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

1	地域と連携した学校づくり	達成度	
実 行 内 容			
目 標	一人ひとりの子どもの育ちを支えていくために、家庭・地域・学校協議会の開催や教育活動の地域への公開などを通して、家庭、地域、学校のつながりを強めるとともに、三者が一体となって子どもたちの教育について考え、行動する気運の醸成を図ります。		
取 組 内 容	○各小中学校において、保護者や地域と連携した授業や活動の実施 ○各小中学校において、家庭・地域・学校協議会の開催 ○「教育ウィーク」(10月～11月)の市民への周知・広報及び授業公開や活動の実施 ○「福井市中学生サミット」の開催(10月16日) ○保護者や地域と連携した授業や活動の実施 ○家庭・地域・学校協議会の開催		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ゲストティーチャーを招いた授業の実施 ：全小学校 1学級当たり 延べ6人 全中学校 1学級当たり 延べ5人 教育ボランティアの活用 ：全小学校 1学級当たり 延べ31人 全中学校 1学級当たり 延べ13人 園児・児童・生徒間の交流 ：全小中学校 1校当たり 10回(28年度)→13回(29年度) 教育ウィークの開催 ：全小中学校(1週間)		ゲストティーチャーを招いた授業の実施 ：全小学校 1学級当たり 延べ7人 全中学校 1学級当たり 延べ6人 教育ボランティアの活用 ：全小学校 1学級当たり 延べ185人 全中学校 1学級当たり 延べ33人 園児・児童・生徒間の交流 ：全小中学校 1校当たり 18回 教育ウィークの開催 ：全小中学校(1週間)	
成 果 ・ 課 題	全ての小中学校で、10月から11月にかけて実施した「教育ウィーク」に併せ、各学校のポスター掲示などを通して、市民への周知・広報を行いました。 また、教育ウィーク中だけでなく、年間を通して各幼稚園、小中学校では保護者や地域と連携した授業や活動を定期的に行いました。各学校においては、ホームページや学校便りを通じて活動内容を公開し、家庭、地域、学校のつながりを強めるとともに、三者が一体となって子どもたちの教育について考え、行動する気運の醸成を図りました。 来年度も、各中学校区で地域人材を活用しながら、より地域との連携を深めていきます。		

2	学力充実のための教育活動	達成度	
実 行 内 容			
目 標	全国トップクラスの小中学生の学力がさらに向上するように、一人ひとりの児童生徒に応じたきめ細かな指導を通して学ぶ意欲を引き出し、知識及び技能を活用して思考力・判断力・表現力を育み「確かな学力」の育成を図ります。 また、「地域に根ざす『学びの一貫性』」を目指して、中学校区ごとに目指す子どもの姿を共有し、保幼小中連携の充実に取り組みます。		
取 組 内 容	○全国学力・学習状況調査研究委員会の開催（8月22日、9月12日） ・全国学力・学習状況調査結果の公表、リーフレット発行（9月29日） ○他校への授業公開や出前授業の実践 全小中学校（1校当たり3回） ○小中学校合同研修会・授業研究会 中学校区ごとに2回 ○保幼小接続カリキュラムの編成と実施 全幼小学校 ○学校図書館支援員の配置 22人（全小中学校） ○教職員課題別研修の受講率 全教職員 ○他校への授業公開や出前授業の実践 全小中学校（1校当たり2回） ○小中学校合同研修会・授業研究会 中学校区ごとに1回 ○福井大学教職大学院拠点校・連携校における研究発表会の開催 小学校1回 中学校1回		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
他校（園を含む）への授業公開や出前授業の実践 ：全小中学校 1校当たり5回 中学校区内での合同研究会・研修会 ：全小中学校 1校当たり 3回 教職員課題別研修の受講 ：全教職員		他校（園を含む）への授業公開や出前授業の実践 ：全小中学校 1校当たり5回 中学校区内での合同研究会・研修会 ：全小中学校 1校当たり 3回 教職員課題別研修の受講 ：全教職員	
成 果 ・ 課 題	全国学力・学習状況調査リーフレットを作成し、全教員に配付しました。各学校においては、児童生徒の学習状況を把握・分析することで授業改善などに役立てました。また、市全体の学力・学習状況を市のホームページで公表しました。今後も、学校と家庭や地域がそれぞれの成果と課題について、より具体的に把握し、更なる学力向上や円滑な学校運営を進めていきます。 各中学校区では、これまでの中学校区教育を土台にして、保幼小中の円滑な接続のために交流授業や合同研修会等を実施し、互いの理解が進みました。これまでの実践を踏まえて、来年度も継続して取り組んでいきます。		

3	豊かな心の育成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、次代を担う子どもたちが社会の一員としての自覚を持つために、人や自然との触れ合い、文化芸術の鑑賞などの様々な体験や、読書活動の推進を通して豊かな心を育てます。 また、福井市環境学習プログラムに基づき、各幼小中学校において発達段階に応じた環境学習を行うとともに、節電・節水やゴミ減量リサイクル等の活動を実施します。		
取組内容	○ 連合音楽会の開催 ・ 小学校 : 4 回 福井市文化会館 (6 月 22 日～23 日) ・ 中学校 : 3 回 福井市文化会館 (6 月 15 日～16 日) ○ 「福井市学校版環境 I S O 認定制度」の取組 ・ 教職員向け学習会 (福井市教職員課題別研修) の実施 (8 月 8 日) ・ 環境学習プログラムの一環として、取組内容の確認やアドバイスを目的に環境の専門家と市職員が 6 校を訪問 (豊小、和田小、啓蒙小、鶉東部幼・鶉小、文殊小、成和中) ○ 幼児演劇教室の開催 : 3 回 福井市文化会館 (10 月 24 日～25 日) ○ 中学校能楽教室の開催 : 6 回 ハピリンホール (11 月 14 日～15 日) ○ 国際交流作品展の開催 : 福井市美術館 (11 月 17 日～23 日)		
数 値 指 標		結 果 ・ 成 果	
目 標	結 果 ・ 成 果		
幼児演劇教室の開催 : 2 日間で 3 回公演 (公私立幼稚園・公私立保育園・認定こども園 5 歳児対象) 中学校能楽教室の開催 : 2 日間で 6 回公演 (2 年生全員対象) 国際交流作品展の開催 : 7 日間 福井市環境学習プログラムの取組 : 全幼小中学校 連合音楽会の開催 : 2 日間で 4 回 (全小学校) 2 日間で 3 回 (全中学校) 学校図書館図書標準の達成率: 小学校全体 100% 中学校全体 88.0%	幼児演劇教室の開催 : 2 日間で 3 回公演 (公私立幼稚園・公私立保育園・認定こども園 5 歳児対象) 中学校能楽教室の開催 : 2 日間で 6 回公演 (2 年生全員対象) 国際交流作品展の開催 : 7 日間 福井市環境学習プログラムの取組 : 全幼小中学校 連合音楽会の開催 : 2 日間で 4 回 (全小学校) 2 日間で 3 回 (全中学校) 学校図書館図書標準の達成率: 小学校全体 100% 中学校全体 93.4%		
成果・課題	全幼小中学校で「ESD (持続可能な開発のための教育)」の考えを取り入れた「福井市環境学習プログラム」に取り組みました。来年度も引き続き、各学校において環境学習に取り組んでいきます。 幼児演劇教室及び中学校能楽教室は、多くの幼児・児童生徒が本格的な演劇や伝統芸術に触れる良い機会となり、来年度も引き続き実施します。 中学校の学校図書館の蔵書数については、今後も各校の図書館支援員と協議を重ねながら、図書標準の達成率 100% を目指し改善に努めていきます。		

4	幼児教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	幼児一人ひとりが多様な体験を通して、心身共に調和のとれた成長ができるようにします。 また、保幼小の円滑な接続を図り、保育園や幼稚園及び認定こども園における教育の成果が小学校につながるように、就学前教育を支援して質の高い幼児教育を提供し、園児及び保護者の満足度の向上を図ります。		
取組内容	○夏の交流保育の開催 ： 8月1日、8月3日、8月4日（延べ3回） ○秋の交流保育の開催 ： 9月21日、9月22日、9月26日（延べ3回） ○わくわく交流デーの開催 ： 小学校ごとに1回（2月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
保幼小接続カリキュラムによる連携交流の実施 ： 全小学校区内で3回以上 夏の交流保育の開催 ： 延べ3回 秋の交流保育の開催 ： 延べ3回 わくわく交流デーの開催 ： 全小学校		保幼小接続カリキュラムによる連携交流の実施 ： 全小学校区内で3回以上 夏の交流保育の開催 ： 延べ3回 秋の交流保育の開催 ： 延べ3回 わくわく交流デーの開催 ： 全小学校	
成果・課題	近隣園が集う「交流保育」を通して、子どもたちが友達と一緒に心を動かす体験を共有することで、友達の良さに気付くとともに大勢で遊ぶ楽しさを味わうことができました。 来年度も、「夏の交流保育」、「秋の交流保育」を開催し、多くの友達と遊ぶ楽しさを体験させていきます。小学校一日体験「わくわく交流デー」では、園児が小学生との交流や授業体験などを通して、入学を楽しみにする気持ちや小学校入学への心構えを持たせることに努めました。 今年度は大雪のため規模を縮小しましたが、来年度も各小学校区において作成する保幼小接続カリキュラムの中に位置付けて引き続き実施します。		

5	特別支援教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	福井市特別支援教育専門委員会を中心に就学前から特別支援教育体制の整備に努め、特別支援教育コーディネーターが中心となって、各学校の指導計画と教育支援計画を作成し、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校間の円滑な移行支援を図ります。 また、障がい児の就学や支援について、教育支援委員会を設置して就学相談及び教育相談を行います。 さらに、いきいきサポーターを小中学校に配置し、発達障がい等で配慮が必要な児童生徒に個別の支援を行います。		
取組内容	○特別支援教育専門委員会の開催 3回（8月3日、12月26日、3月2日） ○特別支援教育コーディネーターを全小中学校に100人配置 ・地域別協議会の開催 3回（4月27日、9月7日、1月25日） ○平成30年度就学児相談会 3日間（7月24日～26日） ○既就学児童生徒相談会 3日間（8月7日～9日） ○教育支援委員会の開催 8回（4月18日、5月18日、7月3日、7月19日、7月27日、9月19日、12月14日、2月15日） ○いきいきサポーターを市内全小中学校に78人配置 ○7月、8月に開催された就学相談会を受けて、継続的に就学相談を実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
特別支援教育コーディネーターの配置 ： 全小中学校 教育支援委員会の開催 ： 7回（28年度）→ 8回（29年度） いきいきサポーターの配置 ： 77人（28年度）→ 78人（29年度）		特別支援教育コーディネーターの配置 ： 全小中学校 教育支援委員会の開催 ： 8回 いきいきサポーターの配置 ： 83人	
成果・課題	福井市特別支援教育専門委員会では、個別の指導計画の作成と活用、教育・医療・福祉の連携、校内支援体制に関する本市の課題について話し合いました。その結果をもとに、全小中学校に配置されている特別支援教育コーディネーターを対象とした、個別の指導計画の活用や外部機関との連携についての研修会を実施し、支援の充実を図りました。 教育支援委員会では、就学相談会を2回実施し、学校における支援や就学先に関する情報提供を保護者に行いました。その後も、必要に応じて継続的に就学相談を行いました。 また、いきいきサポーターについては、前年度より増員し、通常学級で特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実を図ることができました。		

6	学校不適応児童生徒の支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	学校不適応児童生徒の教育相談等、支援の充実に努めます。また、適応指導教室において児童生徒の学びの場や心の居場所づくりを行います。実効性のある指導体制や組織的な相談体制を構築し、家庭、地域、学校及び各関係機関が情報を共有して、適切な支援体制づくりに努めます。		
取組内容	○学校不適応児童生徒の教育相談等、支援の充実のため、県の事業と連携してスクールカウンセラーの全小中学校への配置 ○チャレンジ教室における保護者対象の研修会（親の会）の開催（6月15日、11月9日） ○チャレンジ教室における保護者懇談会の開催（10月13日～17日、1月21日） 学校不適応対策推進会議の開催（7月25日、12月26日、2月27日）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
スクールカウンセラーの配置 ： 全小中学校及びチャレンジ教室 チャレンジ教室における保護者対象の研修会及び懇談会： 4回		スクールカウンセラーの配置 ： 全小中学校及びチャレンジ教室 チャレンジ教室における保護者対象の研修会及び懇談会： 4回	
成果・課題	スクールカウンセラーについては、各学校の児童生徒数に応じて、年間20～54回の派遣を行いました。福井市適応指導教室「チャレンジ教室」にも週1回以上派遣をして、通室生の相談に当たりました。 また、チャレンジ教室における保護者対象の研修会では、福井大学教授や福井県教育研究所教育相談センター職員等を講師に招き、「子ども理解の仕方（子どもの困り感に大人はどう対応するか）」という視点でパネルディスカッションと質疑応答を行い、研修会後の相談も実施しました。 さらに、学校不適応対策推進会議では、教職員向けに教育相談リーフレットを作成しました。関係機関等との連携先と連携事例をまとめ、来年度当初に学校へ配付する予定です。 今後も引き続き、学校不適応児童生徒の教育相談等、支援の充実に努めていきます。		

7	国際理解教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	小学校外国語活動のために、全小学校の 5・6 年生の学級に A L T を派遣します。 また、全小学校 3・4 年生に対しては F C A を派遣し、総合的な学習の時間を利用して国際理解教育を行います。		
取 組 内 容	○ 小学校専属 A L T 8 人が 2 週間に 1 回の割合で小学校に訪問し、5、6 年の外国語活動の授業を担当とともに実施 ○ F C A 4 人が 2 カ月に 1 回の割合で小学校に訪問し、3、4 年の国際理解の授業を担当とともに実施 ○ F C A が A L T の授業を参観 ○ 小学校専属 A L T 8 人が 2 週間に 1 回の割合で訪問 ○ F C A 4 人が 2 か月に 1 回の割合で訪問 ○ F C A が A L T の授業を参観 ○ A L T が F C A にワークシート作成等の研修を実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
A L T の年間派遣回数（1 学級当たり） ： 24 回 F C A の派遣（1 学級当たり） ： 5 回以上		A L T の年間派遣回数（1 学級当たり） ： 24 回 F C A の派遣（1 学級当たり） ： 5 回以上	
成 果 ・ 課 題	小学校外国語活動に A L T を活用することにより、小学 5・6 年生が、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、また、外国の言語や文化について理解を深められるようになりました。担任にとっても、A L T と授業をすることで英語を使う機会が増え、英語力向上につながっています。 小学 3・4 年生は、F C A（国際文化交流大使）の授業により、アメリカの文化について理解を深めました。		

8	情報教育と教育の情報化の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	I C Tを活用した教育を推進するために、I C T環境の整備を進め、児童生徒や教員の情報活用能力の向上や事務の効率化を図ります。		
取 組 内 容	○指導主事訪問等学校公開期間において授業の公開を小学校で実施 ○中学校区小中教員等で作成 ○指導主事訪問等学校公開期間において授業の公開を小学校で実施 ○中学校区で統一したものを作成、委員会活動等を通じて作成 ○グループウェアを活用した事務効率化のための研修（12月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
小学校でのタブレットを活用した授業の公開 ： 全小学校 グループウェアを活用した事務効率化のための研修 ： 全小中学校対象に1回以上 家庭におけるネット利用のルール作り ： 全小中学校		小学校でのタブレットを活用した授業の公開 ： 全小学校 グループウェアを活用した事務効率化のための研修 ： 全小中学校対象に1回以上 家庭におけるネット利用のルール作り ： 全小中学校	
成 果 ・ 課 題	タブレットを活用した授業公開を全小学校で実施し、教員の力量形成に努めました。 また、グループウェアを活用に関する研修については、大雪の影響で小中の全体研修ではなく、各小中学校での個別実施となりましたが、新たな使い方を周知するとともに、教員の情報活用能力の向上を図りました。 家庭におけるネット利用のルール作りは、中学校区内の全家庭で統一したルールとなるように、小中教員間での協議や児童生徒会の活動を通して全小中学校で作成しました。		

9	キャリア教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	児童生徒一人ひとりが夢や希望を持ち、将来社会人として自立することができるようキャリア教育を推進します。その中で、小学校の社会見学・職場見学や中学校の職場体験、福井市キャリア教育プログラムの実施など児童生徒のキャリア教育を支援するために、福井市キャリア教育連絡協議会を開催します。		
取組内容	○キャリア教育連絡協議会の開催（4月19日、8月22日、12月21日、2月22日） ・キャリア教育連絡協議会による中学校職場体験学習受入に関する支援 ・福井市キャリア教育プログラムの実施 ・青年会議所との定期連絡会を通して、学校と企業・団体との連携 ○教職員課題別研修において、キャリア教育を内容とする研修を実施 ○小学校においては社会見学・職場見学、中学校においては職場体験学習を実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市キャリア教育プログラムの実施学級数 ： 延べ130学級		福井市キャリア教育プログラムの実施学級数 ： 延べ148学級 （小学校97学級、中学校49学級、計148学級）	
小学校の社会見学・職場見学の実施 ： 全小学校 1校当たり4日		小学校の社会見学・職場見学の実施 ： 全小学校 1校当たり4日	
中学校の職場体験の実施 ： 全中学校 1校当たり 2.5日（28年度）→ 3日（29年度）		中学校の職場体験の実施 ： 全中学校 1校当たり 3日	
成果・課題	今年度から実施しているキャリア教育プログラムは、キャリア教育連絡協議会や福井青年会議所との定期連絡会を通して、経済団体と行政の連携を図り、キャリア教育を充実させることができました。小学校では社会見学や職場見学、中学校では職場体験を実施し、働くことの苦労や責任を学ぶ機会として、地域に密着した教育を行いました。 来年度からは、プログラムの内容を増やし、実施学級数の増加を図ることで、さらにキャリア教育の充実を図ります。		

- ・学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

10	通学環境の整備及び安全対策の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	全小中学校において、各種訓練を実施し、災害発生時に備えた学校生活における安全教育を実施します。また、沿岸部と土砂災害特別警戒区域に位置する小中学校に緊急地震速報システムを設置し、防災管理の充実を図ります。 通学路安全対策としては、通学路交通安全プログラムに基づく取組を計画的に行うとともに、生徒が安心して下校できるよう、安全面及び防犯面の危険性が高い中学校の通学路に、学校からの要望に応じて照明灯を設置します。 さらに、警察等の協力を得て、防犯教室や不審者対応訓練を実施し、子どもたちが自ら安全に注意する力をつけられるように指導を徹底します。		
取組内容	○避難訓練の実施：全小中学校 ○津波被害が想定される学校での津波対応避難訓練：4校（国見小、国見中、長橋小、越廼中） ○沿岸部・土砂災害特別警戒区域に位置する学校への緊急地震速報システム設置：9台 ○防犯訓練や交通安全教育の実施：全小中学校 ○通学路安全推進会議の開催及び合同点検の実施：各1回（7月5日、8月31日） ○通学路照明灯（LED）の設置：9基（6校） ○緊急地震速報システムを使った避難訓練の実施：9校		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
児童・生徒自らが考え行動できる避難訓練の実施：100% 津波被害が想定される学校での津波対応避難訓練の実施：4校（国見小、国見中、長橋小、越廼中） 沿岸部・土砂災害特別警戒区域に位置する学校への緊急地震速報システム設置：9台 （国見小、国見中、長橋小、越廼中、越廼小、鷹巣小中、安居小、殿下小中、一乗小） 児童・生徒・教職員の防犯訓練や交通安全教育の実施：全小中学校 通学路安全推進会議の開催及び合同点検の実施：各1回／Bグループ 通学路照明灯の設置基準を満たす要望に対する設置割合：100%		児童・生徒自らが考え行動できる避難訓練の実施：100% 津波被害が想定される学校での津波対応避難訓練の実施：4校（国見小、国見中、長橋小、越廼中） 沿岸部・土砂災害特別警戒区域に位置する学校への緊急地震速報システム設置：9台 児童・生徒・教職員の防犯訓練や交通安全教育の実施：全小中学校 通学路安全推進会議の開催及び合同点検の実施：各1回／Bグループ 通学路照明灯の設置基準を満たす要望に対する設置割合：100%	
成果・課題	全小中学校において避難訓練を実施し、児童生徒や教職員が、あらゆる突発的な場面において迅速かつ的確に対応できるよう防災や防犯などに努めました。今後も、緊急地震速報システムを使った訓練などを計画的に実施していきます。また、訓練以外にも不測の事態に対応できるよう、日頃から防災、防犯教育を進めていきます。 通学路安全対策として、各関係機関と連携を図り、推進会議や合同点検を実施し、危険箇所の安全対策を実施しました。今後も、通学路交通安全プログラムに基づく取組を計画的に行い、児童生徒の安全確保のため可能な対策を検討し対応していきます。また、生徒が安心して下校できるよう、安全面及び防犯面からの危険性が高い中学校の通学路に、学校からの要望に応じて照明灯を設置していきます。		

11	楽しくおいしい学校給食の実施	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子どもたちに安全・安心で楽しくおいしい学校給食を提供していくために、地場産食材や郷土料理を取り入れ、和食を推進するとともに、献立を工夫して子どもたちが喜ぶ給食づくりに心がけます。 また、学校においては、栄養教諭及び学校栄養職員を中心に、教職員が連携して子どもの発達段階に応じた、かつ、給食の献立を活かした食育指導を推進します。これにより、子どもたちが食の栄養や安全、地域の食文化に対する知識を習得するとともに、食の大切さを理解できるよう努めます。		
取組内容	○ 福井市農産物使用品目数 : 20 品目 ○ 朝倉ゆめまるランチ事業 : 2 回 (6 月、10 月) ○ 学校給食における和食給食の実施割合 : 57.9% ○ 石塚左玄にちなんだ献立及び給食指導の実施 : 2 回 (6 月、11 月) ○ 食育学習会や体験活動等の実施 : 全小中学校		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市産農産物使用品目数 : 20 品目以上 朝倉ゆめまるランチ事業 : 2 回 学校給食における和食給食の実施割合 : 57.1% (28 年度) → 57.5%以上 (29 年度) 石塚左玄にちなんだ献立及び給食指導の実施 : 2 回 食育学習会や体験活動等の実施 : 全小中学校		福井市産農産物使用品目数 : 20 品目 朝倉ゆめまるランチ事業 : 2 回 学校給食における和食給食の実施割合 : 57.9% 石塚左玄にちなんだ献立及び給食指導の実施 : 2 回 食育学習会や体験活動等の実施 : 全小中学校	
成果・課題	福井市産農産物については、20 品目取り入れることができ、地産地消の推進に貢献することができました。今後も、安心安全な学校給食の実施や食育を推進していくため、関係機関と連携を図りながら地産地消の向上に努めます。 朝倉ゆめまるランチ事業については、6 月と10 月の2 回実施し、児童生徒及び教職員からも好評でした。今後も、地場産物を使った新しい献立の開発を進めていきます。 「和食給食」の実施については、旬の食材を使用し、だし・しょうゆ・みそをベースとした味付けの献立を取り入れると同時に、旬の食材の説明や年中行事のあらましなどの情報を発信することにより、和食を伝承していくことにつながりました。今後も、「和食給食」を継続して実施していきます。 食育の祖である石塚左玄にちなんだ献立や食育学習会、体験学習会を通して、児童生徒の健やかな心身の発達及び好ましい人間関係の育成のため、バランスのとれた食事の摂り方や正しい食習慣を身につけるための知識の啓発に努めました。 今後も、地産地消や食育の推進に努めるとともに、安全安心でおいしい給食の実施に向けてさらに工夫して取り組みます。		

12	体力向上の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	「体力・運動能力調査」の結果をもとに本市の実態や傾向、課題を分析し、その分析結果や自校の結果を踏まえて、各学校で計画書を作成したり、授業改善に生かしたりしながら、児童生徒の体力向上に努めていきます。 特に、小学校段階で運動や運動遊びに主体的に親しむ習慣を養うことは、体力向上に重要であると考えます。そのため、始業前や業間、昼休みなどを活用して、運動に親しむ機会を積極的に設け、運動が苦手な児童にも体を動かすことの楽しさや上達する喜び、「自分でもやればできる」という自信を持たせることで、主体的に運動や運動遊びに親しむ児童を増やします。 現在、全小学校で体育の授業以外にも運動に取り組む活動を行っていますが、今後は年間を通して運動や運動遊びに取り組む学校を増やしていきます。		
取組内容	○児童生徒体力づくり推進計画書の作成、及び計画書に基づく運動の取組：全小中学校 ○体力・運動能力調査の結果に基づく考察：全小中学校		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
年間を通して、体育の授業を除いた業間等で運動に取り組む小学校の割合：62.0%以上		年間を通して、体育の授業を除いた業間等で運動に取り組む小学校の割合：64.0%	
成果・課題	全小中学校が児童生徒体力づくり計画書を作成し、体育授業のみならず教育活動全般を通して、運動に取り組みました。公表された体力・運動能力調査の結果をもとに、本市の実態や傾向を分析、周知し、本市と各学校の記録を照らし合わせながら、強化が必要な種目について対策を講じるよう指導しました。 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、本県では、小学校及び中学校の男女、全てにおいて1位という好成績を残しました。 学校質問紙調査・児童生徒質問紙調査における本市の実態と課題を明らかにし、その内容を体育主任会等で周知しました。特に、「めあてや目標の提示」「ふりかえり時間の確保」の2点を重点的に授業に取り入れるよう、指導しました。 今後も、本市児童生徒の体力の向上や主体的に運動に親しむ態度の育成を目指し、学校と連携しながら授業改善や体を動かす機会の設定に努めていきます。		

13	中学校運動部活動の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	高度な指導力を持つ地域の指導者を積極的に活用するとともに、一流指導者（トップアスリート）による実技講習会を通して、中学校運動部活動の充実を図ります。 学校においては、運動部活動における体罰の根絶、指導の内容や方法について見直し・検討を進め指導力を高めるよう努めます。		
取 組 内 容	○ 外部の専門指導者活用数 ： 36 人（15 校） 〔指導種目〕 ハンドボール バスケットボール バドミントン 軟式野球 バレーボール 柔道 剣道 ソフトテニス ソフトボール サッカー ○ 一流指導者（トップアスリート）による講習会の開催 ： 2 回 〔種 目〕 ハンドボール（11 月 18 日 光陽中） 指導者：石立 真悠子（元ハンガリー 1 部リーグ 元日本代表 等） 毛利 久美（元日本リーグ 元日本代表 等） 参加者：95 名（午前：男子 午後：女子） 〔種 目〕 男子バドミントン（1 月 20 日 福井市北体育館） 指導者：藤本 ホセマリ（元全日本社会人大会 チャンピオン 等） 福島 友朗 （旭工芸現役プレーヤー 全日本実業団大会 入賞 等） 参加者：72 名 ○ 運動部活動の全体計画の作成 ： 全中学校 ○ 運動部活動指導の校内研修等の実施 ： 全中学校		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
トップアスリートや一流指導者による実技 指導の回数： 2 回 学校から要望のある外部専門指導者導入率： 100% 運動部活動の全体計画の作成： 全中学校 運動部活動指導の校内研修等の実施： 全中学校		トップアスリートや一流指導者による実技 指導の回数： 2 回 学校から要望のある外部専門指導者導入率： 100% 運動部活動の全体計画の作成： 全中学校 運動部活動指導の校内研修等の実施： 全中学校	
成 果 ・ 課 題	外部の専門指導者の導入においては、生徒の技術や意欲の向上に貢献しました。外部指導者には、技術指導だけでなく、振る舞いや心構えなど指導者としての資質が必要と考えます。そのため、県主催の「運動部活動指導者研修会」に参加を促し、資質向上に努めています。 トップアスリートによる実技講習会を 2 回実施し、一流の競技者、指導者から直接指導を受けたことにより、部員の競技に対する関心や意識の向上、技術の習得につながりました。また、顧問教員にとっても、指導者講習会を兼ねたため、教員の意欲や指導力の向上につながりました。今後も、実技講習会を継続して行い、教員の指導力向上を図っていきます。 また、各学校においても運動部活動の全体計画の作成や校内研修を行い、日常的な部活動における指導内容や方法、関わり方を充実させることができました。		

・家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

14	放課後児童クラブの整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	共働き家庭や核家族が増加している中、放課後留守家庭児童を健全に育成し、保護者が安心して仕事に専念できる環境を整えます。 平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、事業の対象が小学校全学年に拡大されたことから、子育て支援事業計画に基づき小学校余裕教室や市有施設等の改修を行い、児童クラブの整備・運営を進めます。		
取組内容	○平成 29 年 4 月現在、放課後児童健全育成事業実施箇所は 74 か所 ・放課後児童会 29 カ所、児童クラブ 45 カ所 平成 29 年度に 6 カ所増設（文殊、社西、啓蒙、本郷、社南、和田） ○児童クラブ増設及び拡張にかかる施設整備（中藤島、森田、明新、社北）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
放課後留守家庭児童の受入 ： 100%		放課後留守家庭児童の受入 ： 100%	
成果・課題	児童クラブ入会の需要が高い中藤島・森田・明新・社北の 4 地区について、来年度からの児童の受入に向けた施設整備を行いました。 今後も、児童数の推計や入会希望の傾向を勘案し、入会者の増加が予想される地区について、引き続き児童受入のための施設整備を進めていきます。		

15	家庭教育支援の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	すべての公民館において、親子の成長や学びを支えるため、親などを対象に「家庭教育事業」を実施します。 また、親として必要な知識や心構えを習得し、親意識の高揚及び親力の向上を図るため、小学校で「親学講座」を実施します。		
取 組 内 容	○ 公民館教育事業「家庭教育事業」 ・ 家庭教育を担う親等を主な対象に、中央公民館及び地区公民館（一光公民館を除く）全 48 館において実施 〔内 容〕 中央公民館：いきいき子育てサロン 地区公民館：子育て講演会・相談会、親子料理教室・工作教室・体操教室、食育教室、人形劇鑑賞、コンサート鑑賞、救急講習 など ○ 親学講座開催事業 ・ 小学校における就学時健康診断等に併せ、親意識の高揚や親として必要な知識、心構えの習得など、親の教育力の向上を図るための学習機会を提供 実施回数 34 回 〔講師〕 社会教育指導員、大学准教授・講師、元校長、スクールカウンセラー、児童館長 など		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
「家庭教育事業」実施公民館数：全公民館 親学講座開催事業実施数 ： 37 回(28 年度) → 38 回(29 年度)		「家庭教育事業」実施公民館数：全公民館 親学講座開催事業実施数 ： 34 回	
成 果 ・ 課 題	「家庭教育事業」は、一光公民館を除く全ての公民館で実施しました。今後も地域全体で親子の成長や学びを支えるため、地域の保育園や幼稚園、小中学校、子育て支援委員会などと連携を図りながら、学習内容の充実と機会の提供に努めます。 親学講座開催事業は、就学前児童及び小学生の保護者を対象に、校長会等を通じて各小学校での開催を依頼しました。当初、目標である 38 回の実施数を見込んでいましたが、2 月上旬の大雪による休校のため、開催できない学校（4 校）があり、その結果、目標を達成することができませんでした。		

16	地域の青少年健全育成の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子どもたちが事件や事故に巻き込まれないように、青少年育成福井市民会議の各支部で実施している見守り活動、かけこみ所の整備や危険箇所などの環境浄化一斉点検、地域の大人と子どもの交流などを支援します。これらにより、家庭や地域、関係機関・団体の連携を深め、青少年の健全育成を推進します。		
取組内容	○見守り活動（青少年育成福井市民会議） ・地域住民で構成する「見守り隊」による登下校時の見守り活動を適宜実施 ・豊、春山、木田、和田、中藤の5地区で「夕方見守り運動」を重点的に推進 ・関係機関と連携の下、街頭啓発活動を実施（5月/エルパ） ・学校、地域、関係団体を対象とした講演会を開催（10月） 講師：日本こどもの安全教育総合研究所理事長 宮田美恵子氏 ・子ども・若者育成支援強調月間に、夕方見守り活動のスポットCMをFM福井で放送（11月） ・自治会、PTA、交通安全協会等多くの団体と連携し、見守り活動を強化（11月/湊地区） ○環境浄化一斉点検（青少年育成福井市民会議） ・48地区で実施（7月/メイン会場：東藤島地区） ○地域の大人と子どもの交流（青少年育成福井市民会議） ・大人と子どものニコニコ交流会開催（通年で随時開催） ○隣接自治体との不審者情報についての連絡体制の確立 ・隣接地域で発生した事案についてメールで情報伝達（坂井市、永平寺町、池田町、越前町） ・ふくい安全情報ネットワークシステム（リュウビーネット）で情報取得（大野市、鯖江市） 福井県警が所管し自主防犯活動に役立つ身近な安全情報をメールで配信するシステム ○中学校生徒指導主事連絡会に高志中、北陸中、福井中が加入し、全市27中学校体制が確立		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
見守り活動の実施： 48 支部 環境浄化一斉点検の実施： 48 支部 地域の大人と子どもの交流： 48 支部 隣接自治体との不審者情報の連絡体制確立： 6 市町 （大野市、鯖江市、坂井市、永平寺町、池田町、越前町）		見守り活動の実施： 48 支部 環境浄化一斉点検の実施： 48 支部 地域の大人と子どもの交流： 48 支部 隣接自治体との不審者情報の連絡体制確立： 6 市町	
成果・課題	不審者事案は16時から18時の時間帯に多く発生していることから、県、関係団体と連携し、この時間帯に子どもたちへの見守りを心がける「夕方見守り運動」への協力を地域に呼びかけるとともに、夏休み前に48支部が環境浄化一斉点検を実施しました。 また、昨年11月に湊地区で発生した事例を踏まえ、緊急事態への対応について学校、自治会、関係団体等と連携して対応していくことを確認しました。 隣接自治体との不審者情報の連絡体制では、近隣6市町と協議し速やかな情報交換ができるようにしました。 近年、不審者に関する情報提供が増加していることから、来年度は、あらゆる機会を捉え子どもたちへの見守り活動及び環境浄化の必要性を市民に向けて周知していきます。		

17	家族ふれあいの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	家族のふれあいやコミュニケーションの大切さを呼びかけるなど啓発に努め、明るく温かい家庭づくりを推進します。 また、インターネット利用による生活習慣の乱れや犯罪被害を防ぐため、関係機関と連携して講習会を開催します。 さらに、青少年の非行を未然に防ぐため、「愛のひと声」などのきめ細かな補導活動を行うとともに、青少年の健全育成、非行防止等についての啓発を強化し、市民の関心と意識の向上を図ります。		
取 組 内 容	○規範意識向上のための啓発 ・情報モラル講習会 講師派遣分：小学校：20校 中学校：14校 他に民生児童協議会2回、補導員研修会1回（保護者対象：21校（児童生徒を含む）） 自校開催分：小学校：51校（義務教育学校含む） 中学校：27校（県立1校、私立2校、義務教育学校含む） ・非行防止等教室（ひまわり教室）：小学校：30校 中学校：27校（同上） ・インターネット使用に関する啓発チラシの配布（12月/中学1・2年生、3月/小学6年・中学3年生の保護者） ○家族ふれあい推進の啓発 ・「家族ふれあい」サイコロ型卓上カレンダーを作成し、全小学校4年生に配布（5月） ・「家族ふれあい」絵手紙コンクールの実施（6月～11月/応募数6,876点） ・子ども医療費助成通知書への「家族そろって早ね・早起き・朝ごはん」広告掲載（3月/約32,000通/青少年育成福井市民会議） ○非行防止街頭キャンペーン ・一斉街頭キャンペーン（7月/JR福井駅周辺） 広報活動（7月/ベル） ・非行防止展（11月/ベル） パネル展示（12月/アオッサ）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
小中学生等の情報モラル講習会の開催 ： 全小中学校 「家族ふれあい」絵手紙コンクール優秀作品展示 ： 3回 「わが家の約束」啓発グッズ配布： 全小学4年生 非行防止街頭キャンペーン： 3回		小中学生等の情報モラル講習会の開催 ： 全小中学校 「家族ふれあい」絵手紙コンクール優秀作品展示 ： 3回 「わが家の約束」啓発グッズ配布： 全小学4年生 非行防止街頭キャンペーン： 4回	
成 果 ・ 課 題	情報モラル講習会を全小中学校で開催することで、児童生徒や保護者、教師に対し、それぞれの立場に応じた正しいインターネットの使い方を周知し、情報モラルの向上を図りました。また、絵手紙コンクールを通じて豊かな人間性の形成と明るい家庭づくりに努めました。 非行防止街頭キャンペーンを実施することで、身近な犯罪に対する注意喚起や非行防止にかかる市民の意識醸成に努めました。 今後も、児童生徒や教職員、保護者を対象に、子どもとのコミュニケーションの大切さやネット利用に関するルールづくりの必要性について啓発活動を推進します。		

18	自然を活かした体験学習の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子どもたちが、自立性や豊かな感性を育むよう、自然を活かした体験学習の場を提供します。安全で快適に少年自然の家を利用できるように、老朽化した施設や設備の整備を計画的に進めるとともに、利用者のニーズに応える新しいプログラムの開発や各種団体と連携した魅力ある事業を実施します。		
取組内容	○施設利用者数 ・小中学校の利用：32校 4,115人 ・その他利用団体等：82団体 6,312人 ○主催事業 ・15回開催 ・外部専門講師の招聘 延べ21名 ・ファミリー向けキャンプ講座の新設 ○近隣地域や公民館等との連携事業 ・東郷及び一乗地区が主催する「朝倉トレイルラン 2017」への事業連携・協力 ・清水東公民館、脇三ヶ町子ども会との連携事業 ○利用者数の増加と施設の有効活用に向けた取組 ・主催事業参加の募集チラシの配布（学校、児童関連施設） ・市内専門学校(9校)へのPR訪問活動 ・生涯学習ネットワークでの施設紹介やイベント情報の発信 ・利用対象団体の拡充や新料金新設の条例改正（3月） ○施設の整備・保全 ・趣味の家耐震補強工事（10月～2月）・・・全施設工事完了 ・職員による2段ベッド等の修理、大雪時の施設の保全 ○給食業務新規委託事業者の選定（12月～3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
少年自然の家年間施設利用者数 ： 9,385人（28年度）→ 10,500人（29年度）		少年自然の家年間施設利用者数 ： 10,427人	
主催事業の開催数 ： 15回（28年度）→ 15回（29年度）		主催事業の開催数 ： 15回	
成果・課題	上半期は、新しい主催事業に多数の参加者があったことや、PR活動の効果による新たな団体の利用もあり、順調に施設利用者数を伸ばすことができました。 一方、下半期は、野外炊さんやクラフトなどを行う「趣味の家」が、耐震補強工事により約5カ月間使用できなかったため、主催事業の募集人数を縮小し、施設内の活動可能なスペースを有効活用することで、施設機能の維持を図りつつ事業運営に努めました。しかしながら、大雪の影響等により工事終了後の3月の施設予約が思ったほど伸びず、目標人数を達成することはできませんでした。 来年度に向けて、青少年団体に限定せず、成人で構成する社会教育団体等も利用できるよう、また、研修室や体育館などを貸館できるように条例改正を行いました。 今後、新たな利用者となる地域の団体の方々にも積極的にPR活動を行うとともに、特に利用の需要が多くなる上半期には休所日にも開所するなど、利用いただける日を増やしていきます。さらに、今秋には福井しあわせ元気国体に参加する選手団も宿泊することから、これまで以上に利用者サービスの向上に努めていきます。		

・安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

19	学校体育館の防災機能強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	拠点避難所である小学校体育館の安全性を確保するため、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り落下防止対策を講じます。		
取組内容	○窓ガラス飛散防止対策工事 実施済 13 校 （啓蒙小、西藤島小、社南小、河合小、東藤島小、長橋小、森田小、明新小、酒生小、上文殊小、文殊小、東郷小、日新小）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
窓ガラス飛散防止対策事業 窓ガラス飛散防止対策工事：小学校 13 校 飛散防止対策実施率 ： 17.6%（28 年度）→ 43.1%（29 年度）		窓ガラス飛散防止対策事業 窓ガラス飛散防止対策工事：小学校 13 校 飛散防止対策実施率 ： 43.1%	
成果・課題	窓ガラス飛散防止対策事業については、目標どおり小学校 13 校で工事が完了しました。 来年度以降も、拠点避難所である小学校体育館の安全性を確保するため、引き続き、防災機能強化に取り組めます。		

20	学校生活環境の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	施設の老朽化に対応するため、小学校体育館の大規模改修工事を行います。 また、子どもたちが質の高い空間で学び、生活できる環境を提供するため、小学校プールの改築や校庭整備、音楽室の暑さ対策として空調設備を設置するとともに、小中のトイレの洋式化改修を行います。 さらに、障がいのある子どもたちや市民が安全かつ円滑に学校施設を利用できよう、体育館のバリアフリー化を進めます。		
取 組 内 容	○学校体育館大規模改修事業 ・森田小学校 : 工事完了 ○学校生活環境整備事業 ・プール改築 : 小学校 2 校（東安居小、湊小）... 工事完了 ・校庭整備 : 足羽中（整備設計）...実施設計完了 ・音楽室エアコン設置 : 小学校 37 校（豊小外）...工事完了 ・トイレ洋式化改修 : 〔小学校 5 校（松本・大安寺・安居・社西・羽生）...工事完了 中学校 3 校（明倫・社・藤島）...工事完了 ○学校体育館バリアフリー化事業 ・バリアフリー化工事 : 〔小学校 10 校（旭・啓蒙・大安寺・長橋・森田・酒生・一乗・社西・羽生・越廼）...工事完了 中学校 4 校（至民・棗・藤島・美山）...工事完了		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
学校体育館大規模改修事業 : 森田小学校 学校生活環境整備事業 プール改築 : 小学校 2 校 校庭整備 : 足羽中学校（整備設計） 音楽室エアコン設置 : 小学校 37 校（既設 13 校、休校 2 校を除く） トイレ洋式化改修 : 小学校 5 校（小中併設校 1 校含む）、中学校 3 校 トイレ洋式化率 : 37.5%（28 年度）→ 40.7%（29 年度） 学校体育館バリアフリー化事業 バリアフリー化工事 : 小学校 10 校（小中併設校 1 校含む）、中学校 4 校 バリアフリー化率 : 79.7%（28 年度）→ 100%（29 年度）		学校体育館大規模改修事業 : 森田小学校 学校生活環境整備事業 プール改築 : 小学校 2 校 校庭整備 : 足羽中学校（整備設計） 音楽室エアコン設置 : 小学校 37 校（既設 13 校、休校 2 校を除く） トイレ洋式化改修 : 小学校 5 校（小中併設校 1 校含む）、中学校 3 校 トイレ洋式化率 : 41.8% 学校体育館バリアフリー化事業 バリアフリー化工事 : 小学校 10 校（小中併設校 1 校含む）、中学校 4 校 バリアフリー化率 : 100%	
成 果 ・ 課 題	学校体育館大規模改修事業は、目標どおり工事が完了し、1 月から供用を開始しています。 プールの改築も、目標どおり工事が完了しました。 校庭整備は、実施設計が完了し、来年度は工事に着手します。 音楽室エアコン設置においては、全ての小学校で完了しました。 トイレ洋式化改修も、目標どおり工事が完了しました。来年度以降も改修を進めていきます。 学校体育館バリアフリー化事業においては、全ての小中学校で工事が完了しました。		

・市民一人ひとりの自主的な学習の活動を支援し、市民憲章運動を進めます

21	公民館施設の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	公民館の新築及び改修について、本市が推進する施設マネジメント計画の取組方針を踏まえ、施設の老朽化や狭あい度、耐震性、安全安心な立地環境などを総合的に勘案し、計画的に整備を進めます。		
取組内容	○鷹巣公民館移転新築工事 ・平成30年3月27日 完成 ○国見公民館移転新築準備 ・平成29年10月27日 建設用地内の整備完了 ・平成30年2月16日 実施設計完成 ○清水北公民館大規模改修工事準備 ・平成30年1月19日 実施設計完成 ・平成30年度の改修工事に向けて仮事務所となる清水北小学校への移転準備調整		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
公民館建設：1館 鷹巣公民館（移転新築）		公民館建設：1館 鷹巣公民館（移転新築）	
公民館建設準備：1館 国見公民館 （移転新築工事設計）		公民館建設準備：1館 国見公民館 （移転新築工事設計）	
公民館大規模改修準備：1館 清水北公民館 （大規模改修工事設計）		公民館大規模改修準備：1館 清水北公民館 （大規模改修工事設計）	
公民館の耐震化率：91.0%		公民館の耐震化率：91.0%	
成果・課題	鷹巣公民館移転新築工事は、記録的な大雪により工程が若干遅れましたが、年度内に完成しました。これまで、地区建設委員会と協議を数多く重ねることで、地区住民の意見を反映した施設を建設することができました。今後は、生涯学習や地域活動の拠点施設として広く活用していきます。 国見公民館と清水北公民館については、建設工事の実施設計が完了し、来年度は建設工事に着手します。		

22	公民館事業の推進	達成度											
実 行 内 容													
目 標	地域の特色を活かした活動が認められ、優良公民館として表彰されるなど全国に誇れる本市の公民館において、多様な学習ニーズや地域課題の解決を重視した各種教育事業を実施するとともに、自主グループ活動を支援します。 また、地域のコーディネーターとして、人と人、人と地域を結ぶ公民館機能の充実に努めます。 さらに、中央公民館が発行する冊子「福井市の公民館」やホームページ、SNS等の広報媒体を積極的に活用して、公民館活動の情報提供を行います。												
取組内容	○公民館教育事業 市民の多様な学習ニーズや地域課題に応えるため、中央公民館及び地区公民館で各種学級・講座を実施 〔実施数〕 603 講座 〔内 容〕 家庭教育の支援のための学習、青少年の健全育成のための学習、若者の地域参画を促すための学習、郷土学習を支援するための学習、豊かな健康・長寿社会の実現のための学習、福井学、はつらつ伝承塾 など												
	○公民館自主グループ 市民の多様な学習ニーズや地域課題に応えるため、中央公民館及び地区公民館で自主グループ活動を支援 〔実施数〕 884 グループ												
	<table><tr><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>906</td><td>895</td><td>898</td><td>901</td><td>884</td></tr></table>			H25	H26	H27	H28	H29	906	895	898	901	884
	H25	H26	H27	H28	H29								
906	895	898	901	884									
○公民館における各種団体活動支援 地区公民館を中心に自治会、PTA、体育振興会、壮年会、婦人会、社会福祉、地域づくりなど、多様な社会教育活動、住民活動を支援 ○「福井市の公民館」の発刊 福井市の公民館の取組をより広く周知することを目的とし、年3刊発刊（6月、10月、2月）													
数 値 指 標													
目 標		結 果 ・ 成 果											
公民館利用者数 ： 919,281 人（28 年度）→ 920,000 人（29 年度） 公民館各種団体活動利用者数 ： 273,058 人（28 年度）→ 273,500 人（29 年度） 「福井市の公民館」の発刊 ： 3 回 公民館学級・講座及び自主グループ数 ： 1,471 グループ（28 年度） → 1,480 グループ（29 年度）		公民館利用者数 ： 889,360 人 公民館各種団体活動利用者数 ： 252,999 人 「福井市の公民館」の発刊 ： 3 回 公民館学級・講座及び自主グループ数 ： 1,487 グループ											
成果・課題	公民館利用者数及び各種団体利用者数については、2月の大雪もあり各種団体の会議等の開催が少なかったため、目標に届きませんでした。 各種団体内の高齢化や構成メンバーが固定化する傾向がみられるため、公民館職員が新たな利用者層の獲得に向けた取組を行うことができるよう、HPやメルマガ、SNSツールなど広報媒体の有効活用について研修会を実施しました。来年度も同様の研修を継続して行い、公民館の利用者拡大に向けた取組の支援に努めます。 自主グループについては、会員の高齢化による解散や参加者の減少により活動停止となるグループが45 団体ありましたが、28 グループの新規結成がありました。今後は、グループの活性化や新規結成を促すための研修等を、公民館の教育事業で行うよう促します。 公民館職員が、地域コミュニティ機能の保持・活性化を図るために、地域の活動の支援及び連絡調整を行うコーディネーターとしての役割を担えるよう、公民館職員勤務実態調査の結果を踏まえた指導・助言をします。 また、引き続き「福井市の公民館」を発刊し、地域情報の提供に努めます。												

23	市民憲章運動の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民憲章唱和や福井市を美しくする運動（市民一斉清掃）の実施などを通して、市民憲章運動のさらなる浸透を図ります。 特に、平成30年開催の「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会に向けて、美しいまち、花のあるまちを目指すとともに、おもてなしの心を養うことを目的に花いっぱい運動を推進します。		
取組内容	○福井市を美しくする運動（市民一斉清掃） ・夏（7月9日（日）～16日（日）） ・秋冬（11月12日（日）～19日（日）） ・春（3月11日（日）～4月1日（日）） 春は当初3月11日（日）～18日（日）を実施期間としていたが、2月の大雪の影響に伴い延長対応をした。 ○花いっぱい運動の推進 ・地区公民館 49館で花壇づくり等の花いっぱい運動にかかる取組 ・不死鳥の願い（福井市民憲章）推進協議会 街頭啓発 花苗即売会（4月7日～8日、6月4日） 花壇コンクール作品の募集 応募総数 158件 花壇コンクール作品の審査（9月22日） 花壇コンクール優秀作品のパネル展示（11月13日～17日：アオッサ1階アトリウム） 花壇コンクール表彰式と研修会（11月18日：ハビリンホール）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市を美しくする運動参加者数 ： 60,075人（28年度）→ 60,500人（29年度） 国体・障スポに向けた花いっぱい運動の取組 ： 全公民館		福井市を美しくする運動参加者数 ： 60,833人 国体・障スポに向けた花いっぱい運動の取組 ： 全公民館	
成果・課題	例年12月に実施していた「秋・冬の福井市を美しくする運動」を、昨年に引き続き11月に実施したことにより、参加者数は今年度も目標を達成しました。また、春の運動の実施に当たっては、2月の大雪の影響を考慮して4月1日まで期間延長し、多くの市民が参加できるようにしました。来年度は、より多数の市民の参加を促すために、国体・障スポとのタイアップによる啓発や、推進協議会の各支部（公民館）を通じた周知を行います。 花いっぱい運動の取組として、全公民館において花壇づくりや地区の花壇コンクールの実施、花壇づくり講座の開催等のほか、国体の推奨の花であるマリーゴールドやペゴニア等の植栽や、プレ大会を飾るプランターの育成などの協力を行い、花いっぱい運動の機運醸成に努めました。		
	[国体・障スポに向けた花いっぱい運動の取組]（H29実績）		
	取組内容	取組館数	内容
	花壇づくり	45	マリーゴールド等を公民館花壇・プランターで育てる
	講座	10	花壇づくり講座等
	地区コンクール	13	
	即売会	8	
	その他	18	幹線道路や河川沿いの花壇整備 国体プレ大会のプランター育成協力等

24	福井学の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民一人ひとりが福井らしさを再発見し、郷土福井に誇りと愛着を持つよう、継続して中央公民館において「福井学講座」を実施するとともに、地区公民館においては「郷土学習」に取り組みます。こうした学習を通じて、本市の誇れる地域資源を発信できる人材育成に努めます。 また、「福井市民の誇り GUIDEBOOK」を公民館や小中学校に配付し、福井学のツールとして利用するとともに、本市来訪者へのおもてなしに活用するとともに、ホームページに公開して、本市の魅力を発信します。		
取 組 内 容	○中央公民館 ・福井学基礎講座 9 回（うち 1 回は公開講座）を開催 〔テーマ〕「中世唯一最大の戦国城下町を語る-朝倉氏滅亡から保存協会ができるまで-」「一乗谷朝倉氏遺跡を訪ねて 復原町並の見学と一乗ふるさと交流館での昼食」「福井の伝統野菜について-知らないで食べるから、知って食べるへ-」「日本一のブランド米-コシヒカリを超えたふくい米-」「【公開講座】ネコの目で見守る子育て-学力・体力テスト日本一！福井県の教育のヒミツ-」「福井の繊維産業」「県都デザイン戦略から 3 年 山里御門と城址公園」「九頭竜川と福井の鉄道-縦断する鉄道と横断する鉄道-」「福井学」交流会」 ○地区公民館 ・すべての公民館において、郷土学習に関する事業を実施 〔内 容〕 文学カフェ「宮下奈都の世界」、コシヒカリ生誕地 米料理コンテスト、地区から輩出された偉人を学ぶ、地区史、子ども歴史劇 など ○学習成果展示会を開催 〔内 容〕 公民館の 28 年度の取組をパネル展示 〔日時・場所〕 8 月 3 日～9 日 市役所 1 階市民ホール 8 月 11 日～17 日 アオッサ 5 階ギャラリー ○「福井市民の誇り GUIDEBOOK」の発行、配布 ・7 月に冊子を発行、配布するとともに、市ホームページに公開 〔発行部数〕 2,000 部 〔配布先〕 市内全公民館、小中学校、県内図書館、金融機関、郵便局 など その他、中央公民館・生涯学習室の窓口で無料配布		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井学講座	開催数 : 9 回 参加者数 : 472 人 (28 年度) → 480 人 (29 年度)	福井学講座	開催数 : 9 回 参加者数 : 484 人
郷土学習	実施公民館数 : 全公民館 参加者数 : 9,785 人 (28 年度) → 10,000 人 (29 年度)	郷土学習	実施公民館数 : 全公民館 参加者数 : 9,604 人
成 果 ・ 課 題	中央公民館の「福井学講座」では、学習テーマに関連した地区公民館や団体と連携を図りながら事業を実施したことで、参加者数の目標を達成することができました。また、郷土の歴史や文化、自然、食等を学習する郷土学習事業を全ての公民館で実施し、学んだ成果を地区まつりや公民館文化祭等で発表しました。参加者数については、2 月の大雪による講座の中止などにより、目標を達成することができませんでした。 「福井市民の誇り GUIDEBOOK」は、公民館や小中学校、金融機関等に配布するとともに、ホームページに掲載をしました。今後も、福井学のツールとして利用するとともに、市民の郷土愛の醸成や本市の魅力発信、本市来訪者へのおもてなしに活用していきます。		

25	世代間交流事業の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	高齢者が長い人生経験の中で培ってきた知恵や技能、地区の伝統行事や生活文化等を次世代に継承する「はつらつ伝承塾」促進事業を実施します。 また、知識や技能を有する高齢者を社会教育の現場に派遣する高齢者人材活用派遣事業を実施し、豊かな人生経験を地域社会に還元します。		
取 組 内 容	○ はつらつ伝承塾 ・ 7 団体、17 地区公民館から計 24 事業を実施 〔内 容〕 そば打ち、着付け・民踊、梅干し作り、門松作り、雅楽継承 三世代交流体験、納豆作り体験、小倉百人一首 など ○ 高齢者人材活用派遣事業 ・ 登録者数：55 人 ・ 派遣回数：81 回 派遣申請：86 回 〔登 録 内 容〕 郷土料理、昔の遊び、戦争体験談、健康管理、食育、書道、 洋裁、俳句、詩吟、民踊、音楽、地域の歴史 など		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
「はつらつ伝承塾」促進事業実施数（公民館及び地区団体）：24 事業 高齢者人材活用派遣回数 ：82 回（28 年度）→ 83 回（29 年度）		「はつらつ伝承塾」促進事業実施数（公民館及び地区団体）：24 事業 高齢者人材活用派遣回数 ：81 回	
成 果 ・ 課 題	「はつらつ伝承塾」促進事業では、目標事業数を達成しました。本事業は、各地区に伝わる生活文化等を次世代に継承するとともに、高齢者の生きがいづくりや世代間交流の場となっており、今後も継続して事業を推進していきます。 高齢者人材活用派遣事業については、派遣申請は 86 回あったものの、大雪の影響による中止などにより目標回数を下回りました。しかしながら、今年度、福祉施設など新たな団体からの派遣依頼がみられたことから、派遣回数は来年度以降も増える見込んでいます。 今後も、伝統文化継承や世代間交流の場の創出に取り組んでいくとともに、高齢者人材活用派遣事業の登録者数の拡大と活用を呼びかけていきます。		

26	青年グループ活動の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	青年グループの充実を図り、青年が地域に根ざした活動を行うことで地域コミュニティの活性化を促進するとともに、地域活動の担い手づくりを推進します。 また、福井市連合青年団の組織体制の充実を図り、青年グループ等を対象に青年交流事業の開催を支援します。		
取 組 内 容	○青年グループ活性化及び組織化事業 ・各地区公民館において、青年グループの活性化及び組織化に取り組んだ。 ・既存青年グループの活性化に取り組む地区 15 地区 (地区夏祭り模擬店出店、防災キャンプ、地区はたちのつどいサポート、イルミネーション作成等) ・青年グループの組織化に取り組む地区 2 地区(地区体育祭参加、模擬店出店) ○福井市連合青年団への支援 ・福井市連合青年団への助言・運営補助などの支援を通して、市全域での青年グループ活動の活性化に取り組んだ。 ・福井市連合青年団事業への支援・協力・参加 7 月：福井市職員組合「結成 70 周年記念事業」で模擬店出店、P R 事業 8 月：朝倉万灯夜で模擬店出店、P R 活動) ・青年交流事業の開催(5 月 13 日：みどりの音楽会、9 月 2 日：タラレバ会、3 月 11 日：青年グループ交流会)		
目 標		数 値	指 標
青年グループ数 ：37 グループ(28 年度)→ 38 グループ(29 年度) 青年交流事業の開催 : 2 回		青年グループ数 ：37 グループ(28 年度)→ 37 グループ(29 年度) 青年交流事業の開催 : 3 回	
成 果 ・ 課 題	青年グループ数については、新たに 1 グループ(安居)が組織化されましたが、既存の 1 グループ(国見)が解散することになり、目標値を達成できませんでした。長年活動を続けてきたグループの中には存続が難しいものもあるため、青年グループの組織化だけでなく、組織の維持や活性化の取組を推進します。 青年交流事業については、目標を上回ることができましたが、その一方で、青年グループの活動を市全域に広げて展開するには、福井市連合青年団としての経験や組織力が不足している感があります。そこで、連合青年団の組織と活動の幅をさらに広げることができるよう引き続き支援していきます。		

27	読書活動の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子どもたちの読書活動を推進するため、小中学校に配置されている図書館支援員との協力を深め、学校訪問や図書館訪問をはじめとする様々な連携活動に取り組みます。 また、若者層から高齢者を対象として、市立図書館は郷土資料や貴重書の活用、みどり図書館は子育て世代を対象とした企画、桜木図書館はまちなか施設と連携したイベントや夜間図書館講座など、各館の特色を生かした事業を実施します。 これらの活動を通して、多くの市民が図書館や読書に興味・関心を持つ機会を創出し、読書活動を推進します。		
取 組 内 容	○学校等との連携活動		

28	図書館サービスの拡充	達成度	
実 行 内 容			
目 標	利用者アンケートなど、あらゆる機会を捉えて利用者のニーズ等を把握し、その後の取組に反映することで効果的なサービスの提供に努め、図書館利用者数の拡大や利用満足度の向上を図ります。 また、昭和 51 年 8 月に開館後、40 年が経過した市立図書館は老朽化が激しいため、リニューアルに向け、基本構想を策定します。 さらに、車椅子用リフトのついた移動図書館車 1 台を 2 台に増車することで、移動図書館の定期的な訪問箇所を増設し、からだの不自由な市民や高齢者、図書館から遠い地域の市民へのサービス拡充を図ります。		
取 組 内 容	○利用促進の取り組み ・利用者アンケートの実施（5 月満足度 87.1%・12 月満足度 88.6%） ・祝日特別開館の実施：市立 4 回 みどり 2 回 清水 1 回 美山 1 回 ・読書週間関連事業：ことばのリボン本の帯を作ろう！i n ライブラリー 2017（9～11 月） 「読書筆記」（読書記録帳）配布、県公共図書館利用促進事業参加 ○市立図書館リニューアル事業基本構想の策定： ・策定委員会開催（10 月、12 月、1 月） ・市民アンケートの実施（11 月 回収率 28.6%） ○移動図書館訪問箇所 ・みどり図書館に新移動図書館車導入、愛称「フェニックス号」（図書館利用者による投票） ・訪問箇所は 2 台で 103 力所（14 増 2 減 あじさい号 98 力所、フェニックス号 5 力所）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
図書館利用者数 ： 746,598 人(28 年度) → 747,345 人(29 年度) 市民 1 人当たりの貸出冊数 ： 4.5 冊 図書館利用満足度 ： 87.0% 市立図書館リニューアル事業基本構想の策定 移動図書館訪問箇所 ： 91 力所（28 年度）→ 100 力所（29 年度）		図書館利用者数 ： 710,808 人 市民 1 人当たりの貸出冊数 ： 4.3 冊 図書館利用満足度 ： 87.8% 市立図書館リニューアル事業基本構想の策定 ： 3 月確定 移動図書館訪問箇所 ： 103 力所	
成 果 ・ 課 題	5 月と 12 月に利用者アンケートを行い、満足度や意見及び提案について調査しました。満足度については、2 回とも目標を上回りました。 新着図書を紹介する P O P の作成や、時節のおすすめ本を集めた特設コーナーの設置のほか、「ことばのリボン本の帯を作ろう！i n ライブラリー 2017」や「読書筆記」（読書記録帳）配布をはじめ利用者が参加する事業の実施など、様々な利用や貸出の拡大に繋げる取組を行いましたが、2 月の大雪による来館者の減少や、移動図書館が稼働できなかった影響を受け、図書館利用者数、市民 1 人当たりの貸出冊数は目標を達成することはできませんでした。 今後は、利用者アンケートでの意見や提案も参考にしつつ、ニーズの把握を強化し、より効果的なサービスの提供に努め、図書館利用者数、貸出冊数の目標達成を目指します。 また、市立図書館リニューアル事業では、策定委員 10 名を委嘱し、基本構想の策定を行いました。この基本構想を踏まえ、来年度は基本計画を策定します。 さらに、車椅子用リフトを備えた新移動図書館車「フェニックス号」を導入し、12 月 15 日から稼働を開始しました。これにより、従来からの「あじさい号」において、過密になっていた巡回日程が緩和されるだけでなく、訪問先の増加や、滞在時間の延長が可能となるため、今後は、訪問先での読み聞かせ等に積極的に取り組み、サービス向上に努めます。		

・生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

29	体育施設の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民が安全・安心で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、体育施設の整備を計画的に進めます。 また、平成30年の「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会において、本市で開催する競技会場及び練習会場となる既存体育施設の整備を実施していきます。		
取組内容	○市体育施設利用者数：1,249,725人 目標達成率 99.2% ○体育施設利用延べ日数：8,498日 目標達成率 101% ○既存体育施設改修：北体育館外壁改修工事 9月完了 福井市体育館床改修工事 12月完了 北体育館屋外施設駐車場化工事 12月完了 成和グラウンドフェンスバックネット改修工事 大雪のため5月完了予定 きららパークグラウンド照明設備改修工事 水銀灯製造中止のため施工せず ○老朽体育施設の用途廃止：三秀プール解体工事 10月完了 ○フットボールセンター建設事業 ・国の公園施設長寿命化対策支援事業に伴う計画策定 11月完了		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
市体育施設利用者数 ：1,235,408人(28年度)→1,260,000人(29年度) スポーツ公園など屋内外の体育施設利用延べ日数 ：8,184日(28年度)→8,400日(29年度) 既存体育施設改修等事業 国体競技施設の整備 ・福井市体育館床改修工事 ・きららパークグラウンド照明設備改修工事 ・北体育館外壁リフレッシュ、屋外施設駐車場化工事 ・成和グラウンドフェンスバックネット改修工事	市体育施設利用者数：1,249,725人 スポーツ公園など屋内外の体育施設利用延べ日数 ：8,498日 既存体育施設改修等事業 国体競技施設の整備 ・福井市体育館床改修工事 ・北体育館外壁改修工事 ・北体育館屋外施設駐車場化工事 ・成和グラウンドフェンスバックネット改修工事(未完了) ・きららパークグラウンド照明設備改修工事(水銀灯の製造中止に伴い施工しない) 老朽体育施設の用途廃止 ・三秀プールの解体工事 フットボールセンター建設事業 ・国の公園施設長寿命化対策支援事業に伴う計画策定		
成果・課題	市体育施設の利用者数については、国体競技会場となる福井市体育館のメインアリーナ床改修や2月の大雪による利用者減により、目標を達成することができませんでした。 国体に向けた体育施設の整備は、計画に基づき進めておりますが、きららパークグラウンドの照明設備取替工事は、2021年の水銀灯の製造中止を受け、取りやめました。今後はLED灯による整備を検討します。 今後は、体育施設の長寿命化や再整備などを進め、利用状況に応じた施設全体の計画を検討する必要があります。		

30	スポーツを楽しむ環境づくり	達成度	
実 行 内 容			
目 標	「生涯にわたりスポーツを楽しむことができるまち」の実現を目指す福井市スポーツ推進計画に基づき、市民一人ひとりが楽しみながら運動・スポーツに参加できる機会として、ファミリーウォークやミニマラソン大会等を開催します。 障がい者スポーツ推進のため、ファミリーミニマラソン大会では、車椅子を使用した親子での参加ができるようにします。 また、福井国体の機運醸成を図るため、スポーツ推進委員による出前教室などを実施し、本市開催のデモンストレーション競技である室内で行うゴルフ型スポーツ（スティックリング）をはじめとする各種ニュースポーツの普及促進に努めます。		
取組内容	○週1回以上運動やスポーツをする成人の割合：46.5% ○春のスポーツ教室の実施（5月）：参加者数288人 ○こんにちはファミリーウォークの実施（9月）：参加者申込数268人 ○ファミリーミニマラソンの実施（11月）：参加申込者数1,212人 ○冬のスポーツ教室の実施（1月）：参加者数311人 ○スポーツ推進委員出前講座の実施（4～3月）：実施見込数64回		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
週1回以上運動やスポーツをする成人の割合 ：40.9%（28年度）→48.0%（29年度） 春のスポーツ教室参加者数：250人 冬のスポーツ教室参加者数：250人 福井市スポーツ推進委員出前講座実施数 ：49回（28年度）→50回（29年度） こんにちはファミリーウォーク参加申込者数 ：300人 ファミリーミニマラソン大会参加申込者数 ：1,150人	週1回以上運動やスポーツをする成人の割合 ：46.5% 春のスポーツ教室参加者数：288人 冬のスポーツ教室参加者数：311人 福井市スポーツ推進委員出前講座実施数 ：64回 こんにちはファミリーウォーク参加申込者数 ：268人 ファミリーミニマラソン大会参加申込者数 ：1,212人		
成 果 ・ 課 題	春と冬のスポーツ教室やファミリーミニマラソン大会、福井市スポーツ推進委員出前講座実施数は、市民一人ひとりが楽しみながら運動・スポーツに参加できることを継続していることにより、生涯スポーツの必要性が徐々に理解され、参加者数も増加してきました。しかし、週1回以上運動やスポーツをする成人の割合は、目標値に達することはできませんでした。 また、こんにちはファミリーウォーク参加申込者数は、自然に囲まれた一乗地区からまちなかの順化地区へ変更したことにより、駐車場の関係から地区外からの参加者が減少したため目標値を下回りました。 来年度は、国体・障スポが開催されスポーツに対する機運が高まることから、各種事業を通して運動・スポーツに対する楽しさや継続することの必要性をさらに理解していただくよう努めます。		

・文化遺産を保存継承するとともに、文化財の公開と活用を進めます

31	文化財の保存と継承	達成度	
実 行 内 容			
目 標	郷土の貴重な文化財や歴史・文化資源を保存継承するため、指定文化財の計画的な保存・整備や無形民俗文化財保存団体が取り組んでいる後継者育成事業を支援します。 また、国指定の重要文化財である大安寺の保存・継承を図るため、大安寺が実施する修理事業を支援します。 おさごえ民家園では、旧山下家板倉の茅屋根修繕を実施し、文化施設を適切に維持・管理します。		
取 組 内 容	○文化財の指定 ・自然史博物館旧館（足羽上町）が国登録文化財に指定（H29.7.21） ・アマメン（白浜町）が県指定文化財（無形民俗）に指定（H30.3.30） ・キュンストレーキ（宝永4丁目）が県指定文化財（歴史資料）に指定（H30.3.30） ・橘家文書（大宮2丁目）が県指定文化財（古文書）に指定（H30.3.30） ・賀茂神社大鳥居（加茂町）市指定文化財が県指定文化財（建造物）に指定（H30.3.30） ・指定候補物件についての調査及び所有者・文化財保護委員会での協議及び審議 ○無形民俗文化公開行事の開催（7件） ・（国指定）系崎の仏舞（系崎町） 4月18日開催 ・（県指定）じじぐれ祭（味見河内町） 5月5日開催 ・（県指定）したんじょう行事（鹿俣町） 5月5日開催 ・（県指定）花山行事（栃泉町） 5月5日開催 ・（県指定）馬鹿ばやし（手寄1丁目） 5月24日開催 ・（市指定）オシッサマのお渡り（本堂町） 10月7、8日開催 ・（市指定）免鳥夜網節（免鳥町） 10月7日開催 ○大安寺建造物修理事業（設計・工事） 6月7日～3月31日 ○おさごえ民家園旧山下家板倉茅屋根葺替工事 9月27日～1月26日 ・旧山下家板倉茅屋根葺替見学会 12月2日 ○文化財保護補助事業 ・賀茂神社脇社祇園社修理事業 ・修理が必要な指定文化財に対する処置の方向性について、所有者・専門家と協議		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
無形民俗文化財各種行事の開催件数： 7 件 大安寺建造物修理事業（設計・工事）への補助 おさごえ民家園旧山下家板倉茅屋根葺替工事		無形民俗文化財各種行事の開催件数： 7件 大安寺建造物修理事業（設計・工事）への補助 ：国庫補助交付決定（6月1日） おさごえ民家園旧山下家板倉茅屋根葺替工事 9月27日～1月26日	
成 果 ・ 課 題	無形民俗文化財各種行事は、目標件数を達成しました。引き続き、郷土の文化財を次世代に確実に保存・活用・継承していくため、無形民俗文化財の各保存団体と連携を図りながら、後継者育成事業などの取組に対して支援します。市内所在の指定文化財は4件増加し、184件となりました。 大安寺が実施する重要文化財建造物修理事業を支援するとともに、この修理を契機として、関係機関と連携した文化財の周知・活用に取り組んでいきます。 おさごえ民家園旧山下家板倉茅屋根葺替工事は、計画通り完成しました。 今後も、専門家を交えて指定文化財の現況確認を実施し、修理等が必要な文化財については、所有者等との綿密な協議をすすめ、修理計画を策定のうえ、地域の貴重な文化財の保存・活用に努めます。		

32	文化財の公開活用	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域の歴史・文化に誇りを持ち、さらに理解を深めるため、文化財を身近に触れることができる展示会を開催し、文化財の公開・活用を進めます。 また、子どもから大人まで楽しみながら先人たちの技術を体験する学習会を実施します。 さらに、学校や公民館・市民団体等と連携した出前事業を進め、文化財保護の意識向上と地域への愛着を深めます。		
取 組 内 容	○特別展の開催 入場者数 1,285 人 ・「写真と考古学 - レンズがとらえたふくい - 」7月21日～8月31日の42日間実施 ・「福井の土偶＋発掘速報展」2月10日～3月11日の30日間実施 ○体験学習会等の開催 参加者数 1,732 人 ・「土器づくり」(7月22・29日、8月5日、2月10・17日) 103 人 ・「土器焼き」(8月19日、3月4日) 45 人 ・「遺跡撮影実演」(7月23日、8月6・20日) 15 人 ・「キーホルダーづくり」(8月26日、10月14日) 21 人 ・「布ぞうりづくり」(10月21日) 23 人 ・「遺跡散策」(11月3日) 5 人 ・「展示説明会」(2月18日) 7 人 ・「民家園を楽しもう」(4月23日) 164 人 ・「民家園各種行事」(4月29日～5月7日) 141 人 ・「子ども茶会」(6月18日、10月15日) 70 人 ・「民家園 DE たなばた」(7月1～7日) 84 人 ・「民家園で花火を観よう」(8月2日) 244 人 ・「怪談・きもだめし」(8月19日) 37 人 ・「民家園で中秋の名月を観よう」(10月4日) 69 人 ・「そば打ち体験」(11月19日) 23 人 ・「冬の民家園を楽しもう」(12月17日) 38 人 ・「おひな様まつり」(2月14日～3月4日) 196 人 ・小学校、公民館、放課後等デイサービス等 447 人 ○出前事業 14 回 ・学校、PTA 長橋・鷹巣小学校、西藤島小学校PTA母親部、清水南小学校PTA総務委員会、坂井中学校、磯部小学校PTAふれあい委員、川西中学校 ・児童館、児童クラブ くすのき児童館、東安居児童クラブ ・公民館 国見公民館、鷹巣公民館、酒生公民館 ・社会福祉協議会 下筋生田町自治会型デイホーム ・その他 西武福井店、酒生まつり推進協議会		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
文化財保護センター及びおさごえ民家園利用者数 ： 14,800 人		文化財保護センター及びおさごえ民家園利用者数 ： 14,850 人	
体験学習会参加者数 ： 1,600 人		体験学習会参加者数 ： 1,732 人	
出前事業の開催 ： 10 回		出前事業の開催 ： 14 回	
成 果 ・ 課 題	文化財保護センター及びおさごえ民家園の利用者数は、体験学習会の参加者が増加したことによって、昨年の実績を上回りました。 また、学校や公民館等からの依頼を受け、各施設に出向いて勾玉づくり、土器づくりなどの体験会を開催する出前事業についても、目標数を達成することができました。 今後も、文化財保護センター、おさごえ民家園両施設の体験学習会の内容を充実させるとともに、文化財が持つ意味や文化財のよさが人々に伝わるよう、ホームページやFacebook等により情報発信に努めます。また、学校連携事業や小学校、公民館等への出前事業など、文化財と身近に触れ合える機会の充実を図り、文化財保護の意識向上と地域への愛着を深めます。		